

議題1 令和5年度各分科会等の開催状況の報告について

高齢者福祉専門分科会報告

(1) 高齢者福祉専門分科会

①	分科会の 審議事項等	・老人福祉法第20条の8に基づき策定する老人福祉計画の審議。 ・介護保険法第117条に基づき策定する介護保険事業計画の審議。 ※老人福祉法及び介護保険法では、これらの2つの計画を一体のものとして作成することと定められているため、本市では、それぞれが担う役割を明らかにしたうえで、両計画を一体のものとして作成しております。 計画期間は3か年となっております。
②	委員構成	委員 12名（分科会長：千住委員）
③	令和5年度の 状況	令和5年度は4回開催し、令和6～8年度を計画期間とする佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画の内容について審議を行い、了承いたしました。
④	その他	

高齢者福祉専門分科会報告書

令和5年8月4日、佐世保市から佐世保市保健福祉審議会に対して諮問のあった「佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画」は、審議会から高齢者福祉専門分科会に付託されました。

これを受け、高齢者福祉専門分科会では計4回の専門分科会を開催し、審議を重ねてまいりましたので、その審議結果についてご報告いたします。

1 第1回 高齢者福祉専門分科会

(1) 開催日 令和5年8月4日

(2) 議 題

①佐世保市老人福祉計画・佐世保市介護保険事業計画について

②佐世保市老人福祉計画・第8期佐世保市介護保険事業計画の現状分析報告について

③計画策定に係る高齢者実態調査報告について

(3) 審議内容

事務局から佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画（以下、「第9期計画」という。）の策定スケジュールや計画策定の考え方、現計画の現状分析、計画策定に係る高齢者実態調査報告の説明を受け、議論を行いました。

地域包括支援センターの在り方に対する意見、生産年齢人口減少に伴う介護人材、ケアマネジャー不足に対する意見が出され、事務局に対して計画を策定する際に検討するように要請しました。

2 第2回 高齢者福祉専門分科会

(1) 開催日 令和5年11月27日

(2) 議 題

①佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画素案について

(3) 審議内容

事務局から第9期計画の素案について、計画の概要、佐世保市の高齢者人口の推計、介護教室の廃止、施設居住系サービスの整備方針などについて説明を受けました。

各委員からは、介護の現場での人材不足を解消するため、ワークシェアなど多様な働き方の提案、ケアマネジャーの仕事の魅力発信、佐世保市内のボランティアの活用等への様々な意見が出され、素案の一部修正や再検討を要請しました。

3 第3回 高齢者福祉専門分科会

(1) 開催日 令和6年1月12日

(2) 議 題

①佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画案について

(3) 審議内容

事務局から第9期計画案が提示され、前回の素案からの変更点や、今回追記された介護給付費等の推計について説明を受けました。

また、第9期における介護保険料の方針について、国が所得の再分配機能を強化するため第1号保険料の標準段階を9段階から13段階へと変更したことに伴い、佐世保市でも13段階とすること、基準年額については現行の69,800円のままとする説明を受けました。

各委員からは、地域ケアシステムの推進のため、多職種や市町村との連携や情報共有について、介護人材の生産性の向上について等への様々な意見が出され、事務局からは今後検討し、できるだけ計画に反映していきたい旨の説明がありました。

4 第4回 高齢者福祉専門分科会

(1) 開催日 令和6年2月21日

(2) 議 題

①佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画パブリックコメントの結果について

②佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画最終案について

(3) 審議内容

事務局からパブリックコメントの結果と第9期計画最終案について説明を受け、審議を行いました。

第9期計画最終案については、前回からの修正点について確認を行い、高齢者福祉専門分科会として了承いたしました。

以上、計4回の高齢者福祉専門分科会において、「佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画」の内容について、慎重な審議を行い、高齢者福祉専門分科会として了承しましたので、ここに報告いたします。

令和6年2月21日

佐世保市保健福祉審議会

高齢者福祉専門分科会

分科会長 千住 晋

